

サウナ・スパ関連施設における 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

新型コロナウイルス感染について、ウイルスの侵入を防ぎ感染拡大の対策を徹底するとともに、発生時の具体的な対応をあらかじめ定めておくことが重要です。

施設の利用者並びに従事者の健康を守るために対応指針が必要不可欠であると思います。

政府の感染症対策の提言を受け、施設の特性に則した新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ『対応ガイドライン』の遵守について宜しくお願いします。

2019年3月16日策定

2020年5月15日改訂

2021年4月5日改訂

2021年8月26日改訂

2023年3月13日改訂

公益社団法人日本サウナ・スパ協会
会長 吉田秀雄

1 感染拡大を防ぐため、以下の症状のある方は施設の利用をご遠慮いただくようお願いする。

●次の症状がある方。

- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方。
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。

※状況により発熱者を体温計などで特定し入場を制限する。

2 店舗の営業における対応

①感染対策について

- 人と人が対面するフロント等で、顔の正面から1m以上の距離が確保できない場合はパーティション等での飛沫感染対策が有効である。
- 入退館時に密にならないように対応する。
入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 ※推奨薬剤（アルコール製剤）
- 施設の換気に心がけ定期的な消毒を行う。
- マスクの着用については個人の判断に委ねることを基本とする。ただし、混雑時などにマスクの着用をお願いすることができる。

②更衣室

- 定期的なロッカーの清拭消毒の徹底。
- 洗面所の蛇口コック、トイレ、出入り口のドアノブなど不特定多数が触れる箇所の清拭消毒、巡回清掃の実施及び実施済管理簿の設置（最低推奨回数：2時間に1回）。

③浴場

- 浴室内の換気の強化、サウナ室扉の全開による定期的な換気の実施。

- 浴室、浴槽内及びサウナ室での大声での会話を控える要請を行う。
- 浴室、浴槽内及びサウナ室での咳、くしゃみをする際に、タオルで口や鼻をおさえる咳エチケットの要請を行う。

④化粧室、休憩所

- 定期的に備品の清拭消毒。
- ボディケアなどで顧客の身体に触れる場合は、手洗いをよりこまめに行う。

⑤食事処

- 横並び席の推奨、テーブルの間隔に留意する（座席レイアウトの工夫）。
- 常時換気を行い、共有するテーブル、椅子等は定期的に清拭消毒を行う。

⑥トイレ

- 不特定多数が接触する場所の清拭消毒を行う。

3 スタッフの健康管理

- ①スタッフは出勤前に体温を確認し、風邪症状や発熱があれば営業者に連絡し、営業者はスタッフに対して出勤しないことを求める。
- ②スタッフの家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻出勤停止とし、他のスタッフとの接触について正確な実態把握を実施する。

4 衛生管理の徹底

各地方公共団体が定める条例を遵守するとともに、協会が定める「[サウナ・スパ施設における衛生確保に関する自主管理基準](#)」についての遵守を徹底すること。

なお、休業再開に向けては、レジオネラ属菌が増殖している危険性が高いので、「[循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル](#)」等を参考に、十分に消毒した後に営業開始、再開するよう注意すること。

〈参 考〉

- 首相官邸 新型コロナウイルスへの備え

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

- 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 外務省 海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>